## 質問回答

2015年7月21日

「ボリビア国ポトシ県南西部基礎インフラ整備促進プロジェクト」

(公示日:2015年7月8日/公示番号:150502)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	「第7見積価格及び内訳書」および、「第2業務の目的・内容に関する事項、7.成果品等、(1)報告書等」および、「第3業務実施上の条件、7.その他留意事項、(1)複数年度契約および(2)部分払い」	複数の契約期間に分かれるため、各期間分及び全体分の見積をそれぞれ作成」の旨記載があります。また、「成果品等」の項においては、3 つの	契約期間は約 40 ヶ月で一本の契約とします。
2	「第3業務実施上の条件、2.業務量の目途と業務従事者の構成(案)、(1)業務量の目途」	業務量について、約 84.5M/M(うち、第 1 年次は 約 9.5M/M)とあります。ここで言う「第 1 年次」の 期間についてご教示〈ださい。	ここでいう「第1年次」は日本の会計年度(2015年度)、すなわち2016年3月末までをさしています。

3	事項、6.業務の内容、【全期間 を通じての業務】、(4)本邦研修 及び第三国研修の実施」および	現地再委託等にかかる見積もりの分離につきまして、次の理解でよろしいでしょうか。 本見積: ・「県職員及び市役所職員に対する研修実施に係る支援」(5.現地再委託、(2)に記載有り) 別見積: ・「ベースライン調査」にかかる費用(6.見積もりの分離に記載の通り) 見積不要: ・C/P の本邦及び第三国研修(6.見積もりの分離に記載の通り)	ご理解のとおりです。
		事務所備品等については、配布資料の「評価分析報告書」の別添 2, P43~45 の表 19 に記載のとおりと理解し、同表にて「日本側負担」とある資機材について、見積に計上してもよろしいでしょうか。その場合、別途見積もりとの理解でよろしいでしょうか。	て機材の要否について改めて確認させていただ
		配布資料の「評価分析報告書」の別添 2, P43~45 のとおり、車輌については、JICA 供与及び車輌利用にかかる経費(運転手雇用、燃料費、維持管理費)されるという理解でよろしいでしょうか。或いは、見積に、レンタカー及び車輌利用にかかる経費を見積もるべきでしょうか。	予定。従って JICA 供与車輛の利用に係る経費と ご理解ください。ただし、維持管理費については